

〈決定〉

提案どおり承認決定。

第10号 その他

- (1)5月行事予定に関する件(事務局)
 (2)常任理事会の運営に関する件(飯塚会長)

(予定)

- 5月17日(火) 運営委員会 18:00
 道医会館8階・会議室
 5月31日(火) 総会 16:00
 ポールスター札幌

(救急医療専門委員会、地域医療専門委員会、地域保健専門委員会終了後)

道総医協関連事項(赤倉副会長)

訂正とお詫び

5月1日付、北海道医報第1040号附録としてお送りいたしました「第123回北海道医師会定時代議員会」の議決事項に関して、表紙の標題に誤植がありましたので、下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

記

正 「第123回北海道医師会定時代議員会」

誤 「第123回北海道医師会臨時代議員会」

—総務部—

お知らせ

北海道医師会育英資金のご案内

◇総務部◇

北海道医師会では、会員または会員であった方のご子弟に奨学資金の貸付けを行っております。

この、育英資金制度の貸付者は、今日までに30余名の実績があり、すでに医学部を卒業し医学にご精励されている方もいらっしゃいます。制度の概要を下記のとおりご案内いたします。

記

貸付の対象となる方は？

北海道医師会会員または北海道医師会会員であった方のご子弟で、家計状況、学業成績等から見て奨学のため資金を貸付するのに適当であると思われる者。

貸付期間は？

大学医学部および医科大学在学期間中

貸付金額は？

月額5万円～10万円
 なお、貸付金は無利息です。

返還期間は？

医師免許取得3年後から10年間以内に原則月割りで返済。

申込み方法は？

北海道医師会会員から所属の都市医師会を経由し、北海道医師会に申請してください。運営委員会の議を経て理事会で、申請者への貸付が決定されます。